

東温市教育委員会 令和5年10月定例会会議録

開会の日時及び場所 令和5年10月24日(火) 午前 9時 00分  
東温市庁舎 4階 405会議室

議事に出席した委員	教育委員	本田 隆彦
	教育委員	水岡 明美
	教育委員	大西 正志
	教育委員	大野 誠司

議事に出席した職員	教育長	八木 良
	事務局長	森 賢治
	学校教育課長	松本 則一
	保育幼稚園課長	近藤 和明
	生涯学習課長	渡部 昌弘
	給食センター長	近藤 照雄
	学校教育課長補佐	好永 慶一郎
	学校教育指導主事	橋本 清

傍聴人 なし

## 1 開会宣言 (9:00)

好永補佐 (開会を宣す。)

## 2 教育長あいさつ (9:00)

八木教育長 最初に本教育委員会の傍聴希望者の対応を確認させていただきます。現在傍聴希望者はありませんが、途中で希望者が現れましたら許可をするというのでよろしいでしょうか。

委員全員 (意義ない旨伝える)

八木教育長 改めまして、みなさんおはようございます。本日の定例教育委員会よろしくお願いたします。

まず、コロナやインフルエンザ等の感染症ですが、幼保、小中において、全体的に感染が広がっているということはありませんが、それでも学級閉鎖になるところもあり、今日から重信中学校の1年生1クラスが2日間学級閉鎖としております。そして、今朝、先ほど連絡がありまし

たが、川内中学校3年生1クラスが欠席の数が多いということで、給食を食べたあと午後から下校をさせ27日まで学級閉鎖という措置をとっております。引き続き感染予防は必要な状況が続いています。

それでは今月の子どもたちの活動について報告をいたします。今月は行事が盛りだくさんでありまして、まず、教育委員さんにも出席いただきました小学校の陸上運動記録会があり、子どもたちは爽やかな汗を流しました。続く県大会での活躍が期待されます。そして、上林小学校の運動会が22日に盛会のうちに終了し、市内小中学校の運動会はすべて無事に終了しております。また、今月は修学旅行も小中学校4校が実施しました。この後の報告にもありますが、川内中学校、重信中学校の2年生、拝志小学校、北吉井小学校の6年生が修学旅行を無事に終えています。

一方、先生方の研究研修大会も多く行われておりまして、19日には拝志小学校で愛媛県教育委員会人権・同和教育訪問があり、本日24日は重信中学校で特色ある道徳教育推進事業推進校の中間発表会が行われております。このように、市内各学校共に教職員の研修会も充実してきております。

ところで、先週の土曜日にコミュニティスクール推進フォーラムが中央公民館で行われました。コミュニティスクールの設置が法律で努力義務化されたこともあって、市外の自治体からの参加者も少なからずありました。教育委員さんにもご参加いただきありがとうございました。ジョブチャレを通じた地域コーディネーターの取組をベースにして東温市の取組を報告させていただきましたが、予想を上回る120名もの参加をいただき、好評のうちに終えることができホッとしております。そして、このフォーラムの翌日には、東温市総合防災訓練が川上小学校で川内地区の住民を対象に行われました。この訓練には、川内中学校の中学生が10名ほどボランティアで参加しました。コミュニティスクールとしての面目躍如といったところで、地域と共にある学校を証明した形になりました。この訓練では、地域の方々と一緒になって避難所の開設、運営、片付けまで頑張ってくれました。この取組は非常に評判がよく、市長さんをはじめ多くの方々から中学生の活躍を称賛していただきました。具体的に何がよかったかといいますと、

- ・笑顔で元気な挨拶をし、気持ちよく活動してくれていました。
- ・中学生が活動していると、会場が和やかな雰囲気になりました。
- ・市役所職員や各地区の役員などの大人の役割分担の隙間を埋めるの

に非常に役立っていました。

その他、地域や会場の小学校のことをよく知っている。トイレの場所や水道の場所、机や椅子がどこにしまっているか分かっている等、大変役立ったと思っております。今後、防災にかかる活動に中学生は不可欠になると思いました。

最後になりましたが、先月お知らせいたしましたように、東温市教育の推進にご尽力いただきました水岡明美教育委員さんが 11 月 25 日をもって任期満了となり教育委員を引かれます。水岡委員さんの長年のご功績に心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。水岡委員さんにおかれましては、本日の定例教育委員会後にお言葉をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。以上簡単ではありますが、開会のあいさつといたします。本日もよろしく願いいたします。

### 3 前回会議録の承認

八木教育長 前回会議録の承認ですが、承認いただけますでしょうか。  
委員全員 (意義ない旨伝える)

### 4 各課報告

松本課長 (当日資料 1、2 ページに基づき、学校教育課に関する行事報告及び行事計画の説明を行う。)

近藤課長 (当日資料 2、3 ページに基づき、保育幼稚園課に関する行事報告及び行事計画の説明を行う。)

渡部課長 (当日資料 4、5、6、7 ページに基づき、生涯学習課に関する行事報告及び行事計画の説明を行う。)

近藤所長 (当日資料 7 ページに基づき、学校給食センターに関する行事報告及び行事計画の説明を行う。)

八木教育長 各課からの報告についてご意見やご質問はございませんでしょうか。

水岡委員 修学旅行に行くご父兄の方から、修学旅行では初めて飛行機に乗る、などの心配事を 1 週間前ぐらいから先生方が一人一人話を聞いてくれて、安心して修学旅行に出せることができた。アレルギーで食べるものがないと、先生が相談にのってくれた。本当にぎりぎりまで先生方が動いてくれたので感謝している。という言葉聞くことができました。

本田委員 幼稚園の運動会を見させていただきましたので感想を言いたいと思います。コロナ後初めての参加人数制限なしの運動会ということで、祖父

母等の参加もあってにぎやかでよかったと思います。どの子も一生懸命演技しており、笑顔もとても爽やかで、園長先生も閉会式には感極まって涙ぐまれるような場面もあり、とても素晴らしい運動会ができたと思います。その中で、幼稚園の子ども達もお手伝いとして係活動を体験させていて、大変これも素晴らしいと思いましたし、満3歳児も運動会に参加しておりました。先生方にはご苦勞大変多いのではないかと思いますでしたが、やはり保護者にとっては大変嬉しいことであったと思います。

もう一点、名勝調査委員会ですが、調査と調査結果の活用について大変期待をしておりますが、どのような話し合いが行われたのか進捗状況等、簡単に教えていただければと思います。

渡部課長

名勝調査委員会について、第5回目の調査委員会が先日終わり、大枠での報告書ができております。その内容について、文化庁からもアドバイザーとして先生に来ていただいて見ていただきました。そこで指摘を受けたものについてもう一度練り直しているところで、第6回の会を1月に行うのですが、その時に報告をして印刷という形です。今年度中に報告書作成ということになっております。

大野委員

私も上林小学校の運動会に行かせていただきました。上林小学校は本当にコミュニティスクールを体現しているような運動会で、子どもたちが運動会の活動をするだけではなく、地域の人が、子ども達の活動が盛り上がるように温かい目で見つめて色々な種目が進んでいました。中学生達もたくさんやってきて、大人に混ざって各地区に分かれて行う競技などにも参加して楽しんだり、係活動のお手伝いをしたりして、これからの我々の目指すコミュニティスクールの形が自然にでき上がっているところに、コミュニティスクールとしての意義が学校の方から地域に伝えられていて、これから参考になる運動会だと思いました。本当にいい時間をすごさせていただきました。

水岡委員

私は北吉井幼稚園の運動会に参加しました。そこで感じたのが、出場する園児以外の保護者は前後を交代したり、線から出ないように観戦するなど、本当に保護者の方のルールを守り方が素晴らしいなと感じました。応援も一生懸命声も出ていましたし、5歳の子が走っているのを見て、負けて泣く子もいまして、幼稚園でも勝って喜んだり、負けて泣いたりするのだなと感動しました。また、保育士さんが本当によく動いており、PTAの役員さんもよく動かされていていい運動会だなと感じました。ありがとうございました。

## 5 議案

議案第 48 号 東温市立幼稚園規則の一部改正について

近藤課長 (資料に基づき、説明する。)

八木教育長 説明がありましたが、質問等ございませんか。

本田委員 満3歳児の枠を広げていただけること大変ありがたく思います。年齢が近い子どもとの関わりは子どもの成長にとってとても大事なことだと思うのですが、昔に比べて近所の子どもと遊ぶ場面が少なくなってきましたので、幼稚園でそのような場を持っていただけるのは大変ありがたいことだと思います。受け入れの園の負担は大きくなると思うのですが、積極的にこれからも受け入れを広げていただいたらありがたいと思います。

八木教育長 他にございませんか。そうしましたら、議案第 48 号、ご承認いただけますでしょうか。

委員全員 (意義ない旨伝える)

## 6 その他

(1) 教育委員会共催・後援事業について (令和5年9月承諾分)

松本課長 (資料に基づき、説明する。)

(2) その他の報告・協議事項について

「東温市子育て世帯訪問支援事業実施要綱」の制定について

近藤課長 (資料に基づき、説明する。)

八木教育長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

水岡委員 ファミリーサポートの方が現在実施している事業では、平日は 600 円、土日は 700 円ですが、この事業は土日平日関係なく利用者は 600 円となる決まりですか。

近藤課長 はい。時間も午前 9 時から午後 6 時までとしており、深夜や早朝は考えておりませんので一律という形です。訪問支援員さんには、1 回当たり 1,500 円お支払いする予定です。

大野委員 訪問支援員さんはファミリーサポートセンターの協力会員 5 名ということですが、例えば一般の人でやりたいなと思う人がいたら、何か要件はここに書かれてあること以外あるのか教えてください。

八木教育長 一般の方ができるかということでしょうか。

大野委員 はい。

近藤課長 そこまで詰めきれておりません。広く周知してどんどん使ってくださいというイメージはなく、保育幼稚園課や社会福祉課、社会福祉協議会等で支援のいるご家庭を発見した場合で、児童相談所などのサービスのどれにも当たらないとか、急いで入らないと待っている時間がないとかというような時のつなぎでやるとか、そのようなイメージです。今のところ訪問支援者がたくさん行かないといけないという状況ではないので、まずはファミリーサポートセンターの方に声をかけて、それでも足りなかった場合はまた次の手段で考えたいと思います。

大野委員 これから社会福祉協議会や子育てサポートセンターなどと連携して、需要があるようであればまたそういう方も増やすということですね。

近藤課長 そうですね。足りないようであれば考えたいと思います。

大西委員 そういうことを求める家庭にとってもありがたい制度ができたと感じております。ただ、訪問支援員の方は家庭の中に入っていく関係でトラブルに巻き込まれることがあると思います。相手方から不当な要求や苦情などが出るというのはよくあります。そこは訪問支援員に対するの支援体制として定期的にお話を聞くなどの対応をしてあげないと、訪問支援員さんが一番にまいるのではないかと感じております。このファミリーサポートセンターそのものが、支援の方を養成されて派遣されるという組織なのですか。ファミリーサポートセンターについて教えていただいたらと思います。

水岡委員 私もファミリーサポートセンターに入って 10 年くらいになるのですが、今はほとんどが中学生までの塾の送り迎えです。会員は多いのですが、実際には 10 人程で回しております。1 か月に 1 回研修は受けておりますが、この研修というのが幼児を対象にした幼児教育の研修で、訪問の研修は受けてないので、訪問するようなら、その研修は新たに組み込んで新たに受けていけないかといけないかなと考えております。

大西委員 社会福祉協議会の中にはそういうスキルや経験が蓄積されておりますので、協力いただいてもいいのではないかと思います。

水岡委員 今は幼児教育ばかりなので、もしそれが入ってきたらそういう教育を年間通してやっていけたらなと思います。

本田委員 ネグレクト的な家庭もこれまで見てきましたので、このような支援事業が行われるのは大変ありがたいと思います。2 点質問ですが、期間は 3 か月以内を限度と書いておられますが、3 か月で改善される事例の方

が少ないのではないかと過去の様子を見て思うのですが、その後改善しなかった場合どうなるのかという点と、第8条のところですが、訪問支援員の派遣を受けようとするものは、ということで、本人がこの申請をするようになっていますが、そういう家庭は本人が申請しようとしなない場合があると思います。第三者的な方、民生児童委員とかが申請に関わる必要があるのではないかと思います。

近藤課長 利用時間、期間については、他市町、国の要綱を引用させてもらっております。本当にひどい家庭環境の場合は、施設入所や本格的な社会福祉的なサービスを利用するということになるかと思いますが、それらの手続きを取るにもこのぐらいの時間が要するというところで、3か月も経てば、それらのサービスも開始できるだろうし、それで改善しないのなら次の手を考えないといけないので、一旦は1回区切りをつけるということでの3か月です。ただ、状況的に、3か月といってもあと1か月だけでも、ということがあればそれはその時に考えたいと思っております。2点目、第8条について、基本のご自宅にお伺いするものですので、訪問支援で入っていかないといけないお子さんがいるのに親御さんが拒否するとか、親御さんはお金がかかるものは嫌だといった場合に、訪問支援員さんも拒否されてまで行くこともできませんので、基本的には本人申請ということで考えております。入る前には市の職員などが訪問させてもらい、そういう家庭環境で支援員が安心してできるのかということも聞き取りし、説得もしながら申請をしていただくというようなイメージでおります。

(3) 令和5年12月定例会の日程について

12月定例教育委員会

日時 令和5年12月26日(火) 9時00分から

場所 大会議室

(4) 令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

松本課長 (資料に基づき、説明する。)

— 非 公 開 —

(5) 令和5年9月末現在のいじめ・不登校の状況について

松本課長 月3分の1以上欠席者における小学校の不登校人数は13名、病気人



数は4名、その他人数は0名、小学校の月3分の1以上の欠席者人数は計17名です。中学校の不登校人数は65名、病気人数は8名、その他人数は2名、中学校の月3分の1以上の欠席者人数は計75名です。小中学校の合計の月3分の1以上の欠席者は92名です。

30日以上の不登校は、小学校で12名、中学校で53名、小中学校の合計が65名となっております。

非行について該当はありません。

いじめについて、認知件数は小学校12件、中学校7件、合計19件です。いじめの解消状況について、4月以降の累計では、いじめが解消している（3か月を目安に解消を判断）が小学校13件、中学校12件、解消に向けて取組中（3か月经過していないもの）は小学校22件、中学校10件、解消に向けて取組中（3か月经過しているもの）が小学校0件、中学校0件で、合計57件です。

## — 非 公 開 —

### その他の報告事項、連絡事項について

#### 先進地視察研修について

好永補佐 会議の前に資料をお渡ししました先進地視察研修につきまして、近日中に出欠の可否をご連絡いただきますようお願いいたします。

#### 久万高原町からの来年度の教科書採択調査研究について

八木教育長 久万高原町の教育長さんから、来年度の教科書の採択について、久万高原町は教員の人数が少なく負担が大きいので、東温市と合同で教科書の調査研究をさせてもらうことはできませんかという相談がありました。子ども達が使用する教科書のことなので、基本的には教えている先生が調査研究するのがいいと思いますけれど、教育委員さん方にお諮りをして、来年度その時期が来れば決定しますとお伝えしております。

今の感触はいかがでしょう。

大西委員 私は久万高原町で教員として勤められている先生も東温市の教員になっておられますので、できたら協力してあげた方が。莫大な量がありますから、やはり多い人数で見た方がいいのではないかと思いますので、私はいいいと思います。

八木教育長 また近づいてきたらご相談させていただきたいと思います。

東温市文化祭オープニングフェスティバル等について

渡部課長 (資料に基づき、説明する。)

八木教育長 最後に水岡委員さんから。まだ任期は一月近くあるので早いといえは早いですが、みんなが集まるのはこれが最後になるかもしれませんので、この場を借りてご挨拶お願いしたいと思います。

水岡委員 すみません、時間を取っていただきありがとうございます。まずは本田委員さん、大西委員さん、大野委員さん、教育委員会の皆さん、市役所の皆さん、あとここにはおいでないのですが、前池川教育長、菅原委員さん、遠富委員さん、清家委員さん、本当にお世話になりました。私は本当に運のいい人生を送っていると思っておりまして、人との出会いが、こんなに素敵な方々に出会えたことが私の財産になりました。この役をすることによって、学校訪問で市内の学校を訪問させていただいたこともありますし、また、小学校、中学校の教科書をこんなに読む経験をする事もなくありません。自分の子どもの入学式、卒業式を良い席で見ることができましたし、本当にこの7年間は自分の人生の中でいい財産になったと感じております。皆さんで支えてもらってここまで頑張れました。今は感謝の心でいっぱいです。本当にありがとうございました。お世話になりました。

八木教育長 ありがとうございます。水岡委員さんにおかれましては長年にわたり本当に東温市の教育に尽力いただきましてありがとうございました。委員を引かれましても、東温市の教育充実のためにお力添えいただけたらと思います。よろしく願いいたします。それでは本日の審議していただく内容はすべて終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

好永補佐 (閉会を宣す。)

(午前10時25分閉会)